

村林さとし

県政レポート

県政かわら版



写真提供：伊勢新聞社

いつもありがとうございます。県議会議員をさせて頂いています、村林さとしです。今回はチリ地震で起きた津波被害についてご報告したいと思います。海で起きたお話ですが、海・山・川・平野部、どこで災害が起きようとも一生懸命頑張りますので、ひとつの例だと思ってお読み下さい。それでは順を追ってお話ししていきますね。



▲谷垣総裁と総裁室にて



▲どこでも討論会

被害の様子を確認する

この津波が襲ってきたのは2月28日のことでした。それほど高い津波ではなかったのですが、局地的に渦を巻くなど非常に強い流れの力で、養殖筏や定置網、アオサなどが被害を受けました。

翌日それらの知らせを受けて、三ツ矢のりお代議士の秘書さんと共に漁船に乗せてもらって被害か所を見てまわりました。



▲津波被害 磯浦 筏同士が乗り上げている



▲津波被害 磯浦 マダイつい死の様子



▲津波被害 宿浦 定置網復旧作業の様子



▲防災農水商工常任委員会
副委員長を務めました

支援のために動く

3月2日には、現場写真付きの報告書を三重県の農水商工部、それに自民みらい会派の県議会議員全員に提出し、支援を要請しました。農水商工部内では、その報告書のことを『村林レポート』と呼んでいたようです。

だんだんと被害額が判明していき、三重県内の被害総額が2億4千万円以上、そのうち南伊勢町だけで1億8千万円以上、という惨状でした。

緊急現地調査団

3月7日。自民党県連および自民みらい会派から「津波被害に関する緊急現地調査団」を編成。三ツ矢のりお県連会長ほか、県議会議員も7名集まりました。三重県からは、農水商工部水産資源室室長、伊勢農林水産商工環境事務所所長など。それに小山巧・南伊勢町長、清水清三・三重外湾漁協組合長ほか被害を受けられた方々などが出席され、状況報告や支援策について話し合いました。



▲津波被害に関する緊急現地調査

知事要望

3月9日。知事要望。自民党県連の幹事長や自民みらい会派長らと共に私も出席して知事に直接、現場の様子や被害の状況を訴えました。



▲津波被害知事要望 手前は知事

その後、結果として、被害を受けた方々への利子補給が決まり、無利子で融資が受けられることとなりました。今後も漁業振興に取り組んでいきたいと思います。

国道260号線 錦峰

錦峰が崩落した時にも、やはり現場で聞いたことをもとに、「崩れた後に伊勢から来るのは遠すぎる所以大雨のときには大紀町役場に県職員が入るように」と伊勢建設事務所所長に掛け合いました。



これからも地域のために一生懸命頑張って参りますので、皆さん色々教えて下さい、お願いします。

発行：編集 「村林 さとし事務所」「村林 さとし後援会」

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

TEL:0599-67-0067
FAX:0599-67-0068

一般質問

1. 県立志摩病院について

質問

県立志摩病院は医者さえ揃っていれば黒字にできる病院。医者を確保するための手法は指定管理者が最もふさわしいのか。それと、県立志摩病院を地域の中核病院として維持していくという知事の短く強い言葉をいただきたい。

答弁 (野呂知事)

指定管理者独自のネットワークによって医師を確保することを重要な条件としている。また、指定管理者のノウハウを活用して、志摩地域の中核病院として、機能の充実、あるいは運営面での健全化を目指している。

質問 (再質問)

決意をやはりいただきたい。

答弁 (野呂知事)

県立志摩病院は、指定管理者導入後も県立病院として県がしっかりとその責任を果たしてまいりたい。地域の中核病院としてしっかりとその責任を果たしてまいりたいと、こう思っている。



▲本会議場

2. 地域の生活交通の維持について

質問 (1) 地域の実情に合ったバス運行について

移動がもう少し便利になるだけで地域の幸せがグッと上がると思っている。アドバイザーの派遣など、専門知識やノウハウを県から市町へと伝える仕組みを作るべきではないか。それと、モデル地域を作つて取り組んでほしい。

答弁 (小林政策部長)

市町が実施する生活交通に関する調査研究及び計画の策定を支援し、御指摘のアドバイザー派遣も新たに取り組んでいくことにしている。モデル事業は、こうした検討の中で様々な角度から協議していきたい。



▲県政座談会の様子

質問 (2) 広域バス路線の維持について

市町は、大変な努力をして市町内の生活路線を維持している。複数の市町間を運行する広域的なバス路線については、市町との役割分担からしても県が責任を持つべきではないか。

答弁 (小林政策部長)

公共交通調査検討事業の中で、どんなふうにこの広域路線を守つていったらしいのかという形についても議論していきたい。

3. 公共工事の入札契約制度について

質問

商売をする上で、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という『三方よし』という理念がある。個々の商売人でさえ、売れてよしだけではない『三方よし』を意識して商売をする。まして、行政の行う公共工事は買い手よしのためだけにするものではない。今まで「世間よし」の部分が軽視されがちだったと思うが、三重県の公共工事の入札制度は『三方よし』に照らしてみていかがか。

答弁 (北川県土整備部長)

建設工事には一般競争入札を全面導入している。しかしダンピングを防止するための低入札調査基準価格と最低制限価格について引き上げを行っている。また、地域企業の育成のために、設計金額に応じた地域条件を付して地域企業への発注に配慮し、総合評価方式では下請における県内企業の施工や県産

材の使用など、地域経済への貢献度を評価している。こうした取組を進めることで、発注者である県は品質の高い社会資本を県民に提供できる。受注者である地域企業は地域の雇用確保と地域経済を支え、さらに地域貢献にもつながると考えている。

▼シカと衝突した車の写真を示す



4. 獣害対策について

質問

農水商工部と環境森林部が協力して獣害対策プロジェクトをつくって頂いた。また、新たに獣害対策担当参事という役職まで置いて頂いた。感謝するとともに大変期待している。

シカの保護管理計画では5万頭いるものを1万頭にするというが、その進捗状況はどうか。また漁業被害が出ているカワウの被害対策については。



▲バンパーの破片を示す

答弁 (渡邊環境森林部長)

ニホンジカの平成19年度の捕獲実績は7979頭となり、目標頭数としている7600頭を上回った。

カワウの有害捕獲の許可を迅速に出せるよう、県から市町に許可権限を移譲している。カワウのねぐらやコロニーの調査などを実施し、各府県との調査結果の共有や被害対策の普及を進めている。また、狩猟免許試験日を増やした。

提言

シカやイノシシとの交通事故について、三重大学の地域開発研究機構へ調査を委託したところ、動物との交通事故について約100件もの回答が寄せられた。県民の生命・財産、本当に命にかかるような所まで広がってきており、生態系のバランスを保つプレイヤーが必要であると問題を提起させてもらう。

5. 総合型地域スポーツクラブについて

質問

子どもの数が少なくなり、部活が成り立たない種目が出てきている。総合型地域スポーツクラブが早期に設立されるようお願いしたい。その際には学校の運動部とのすみ分けなど、それぞれの地域の実情を十分に踏まえてほしい。

答弁 (向井教育長)

地域の実情に応じたクラブの設立に向け、社会教育主事を派遣している。中学のクラブ活動中の大会への出場等についても、まだまだ課題が多い。市町教育委員会とも連携を図りながら推進していきたい。

6. 障がい者の駐車場利用の利便性向上について

質問

車いすのマークの入った駐車スペースがある。ところが、障がいを持っていないのに、このマークを自動車に貼って駐車場にとめている方があり、それで困っているという話を聞いた。

この車いすのマーク、本当は自動車に貼るものではない。それに偽物も多く出回っていて簡単に手に入る。

本来の自動車に貼るマークには、四つ葉マークがある。しかし、このマークでは、内部疾患をお持ちの方などは対象外になる。また、道路交通法の決まりなので、道路や公道ではない駐車スペースでの問題にも当てはまらない。

これら二つのマークを整理するように研究していってほしい。



答弁 (堀木健康福祉部長)

車いすのマークは、財團法人日本障害者リハビリテーション協会がその使用の管理権限を持っている。個々の状況について、県として伝えていきたい。

※その後、補正で調査のための予算がつきました。